

# 中学校給食の現況と課題等への各中学校からの回答

－2015.4－

## 1 給食の実施回数

(1) 平成 26 年度年間給食実施回数 平均 166 回

(2) 平成 27 年度年間給食実施回数 平均 166 回

(3) 給食回数を決めるにあたっての課題・工夫点等

- ・行事以外は、なるべく弁当の日を減らすようにしている。
- ・回数を決定し、給食費の徴収が終了してから、学年行事が決まることもあり、回数を変更になることがあり、返金などの対応が発生している。
- ・教務との詳細な打合せと、親校の連携を実施している。
- ・翌年度の給食回数を 1 月中旬には決定しなければならないため、同時期に翌年度の年間の行事予定を決めなければならない。小学校との調整もあり、教務の負担が大きいと感じる。年間給食予定の決定時期を遅くする事はできないか。
- ・親校の休校日には弁当持参となるが、弁当を忘れる生徒が毎回いて、朝の対応が大変である。
- ・H26 より、親校に給食がない日、中学校給食を 2 回増やした。結果、中学校での給食に出なかったハンバーグや、メンチカツなど手のかかる料理が提供されて生徒たちは大満足だった。また、初めて親校の調理員が、生徒達が給食を食べている様子を見てまわった。

## 2 給食提供の実態

(1) 給食の配送時間について

- ・平成 27 年度より、トラックの大きさとコンテナ数の都合で、2 往復しての配送になったため、現在試行錯誤中である。

(2) 給食の食缶について

- ・汁物を入れる食缶はフタが密閉できないため、コンテナ内でこぼれている場合がある。

- ・蓋をあけたときに、水滴が多量に落ちる。
- ・蓋をあけたときに、コックが強くはねて、指をぶつけることがある。
- ・保温二重食缶のため、冷めにくく温かい給食の提供ができるが、毎日使うものなので傷みが早く、変形して中蓋は開けにくく、底は変形し、膨らんでしまっている。定期的な買い替えが必要である。
- ・保温性の高い食缶を使用しているため、生徒の喫食時間になっても温かく喫食できていると思う。
- ・アルミ食缶が熱で変形しやすい。また、寒くなると負圧が発生し、中フタがとれにくくときがあり、力任せでとっている。調整穴が小さいと感じるが、穴を大きくすると冷めやすくなることも考えられる。
- ・クラスごとの食缶の数は足りており、問題がない。

### 3 給食の申し込み方法

- ・新中学1年生の給食申込について、スムーズな集計のために、小学校との連携が課題である。
- ・二学期の申し込み時に、就学援助の認定者がわかるのが遅く、振込をしてしまう保護者が多数いて、返金作業の二度手間をすることがある。
- ・家庭からの、申込書の提出が遅れることが多く、振込確認作業に時間がかかる。

### 4 家庭弁当希望者への対応

#### (1) 家庭弁当希望者に給食当番をさせている 9校

- ・食物アレルギーのある生徒の保護者との面談で給食当番について確認し、希望された場合は、アレルゲンを含むメニューは外して当番を行う配慮をしている。(1校)

#### (2) 家庭弁当希望者が別室で喫食することがある 1校

- ・理由：アレルギーのある生徒で、お弁当を持参したときに別室で喫食することもある。

(3) 給食を申込まず、家庭弁当も持参しない生徒がいる 0校

## 5 給食費の額

・給食費の改定について、保護者等から反応があった 0校

## 6 徴収方法と還付

### (1) 給食費の徴収方法と還付について

- ・一回に振り込む金額が高いため分割にしてほしいとの声があった。
- ・第1期の給食申し込みは、就学援助の認定前のため、就学援助を申請予定の保護者は給食費を一旦負担しなければならない。兄弟がいる家庭は金額が多くなるので止むを得ずお弁当にしている生徒がいる。
- ・学期の途中で遡って就学援助が取り消しになった家庭からの給食費徴収が困難だった。
- ・クラス替えがあるたび、大量の申込書や封筒、振替受払書などを分け直す必要があり、それらの書類の管理や仕訳のために膨大な時間がかかる
- ・給食費については、郵便局の口座を利用し、現金はなるべく扱わないようにしている。
- ・アレルギーにより飲用牛乳が飲めない生徒への返金を求める声がある。

## 7 昼食時間

### (1) 給食の開始時刻と終了時刻、その内訳（概ね）

	開始時刻	終了時刻	内準備時間	内喫食時間	内片付け時間
A	12:30	13:00	10分	15分	5分
B	12:40	13:05	10分	15分	5分
C	12:00 12:35	12:30 13:05	15分	15分	10分
D	12:35	13:15	15分	15分	10分
E	12:40	13:10	15分	15分	10分
F	12:35	13:05	15分	15分	15分
G	12:45	1:10	15分	15分	15分
H	12:35	13:05	15分	15分	5分
I	12:40	13:05	10分	15分	10分

※片づけについては、給食当番の生徒は昼休みに行っている状況。

## (2) 昼食時間について

- ・一年生にとっては短い、三年生では余ることもある。ゆったり食べさせたいが、生徒も急いで食べることに慣れてしまう。
- ・喫食時間を5分は延長したいが、むずかしい
- ・教科によって教室を移動したときは給食の時間が短くなってしまう。
- ・実際に給食を食べる時間がとても短い。4時間目の授業が遅れたり、配膳の時間が遅れたりする時には、食べる時間が不足してしまい、それが要因で残菜につながってしまうこともある。
- ・準備から給食終わりの時間までが短いため、食育を考えるとあまり理想的とはいえない
- ・試食会での保護者の反応は喫食時間が短いという意見が毎年寄せられるが生徒は慣れている。ただし、授業が延びて喫食時間が削られると残菜が増える。
- ・給食開始当時は準備に時間がかかり、昼休み時間が確保できなかったが、現在5年目を迎え、昼休みもしっかり確保できている。

## 8 栄養士の活動・連携

### (1) 栄養嘱託員が食育指導を実施している学校での内容

- ・給食だより・献立表の発行
- ・昼食時間のチラシ発行（給食食材のこと、食事マナーのこと等）
- ・掲示物の作成、展示
- ・生徒会だよりで質問等の回答
- ・給食時間の巡回、5～10分程度話す
- ・食育放送の実施
- ・保護者向け給食試食会の開催（年1回程度）
- ・給食委員との連携
- ・ホームページの更新

- ・食事マナーについて
- ・紙芝居の実施

(2) 栄養嘱託員が、食育指導に携わっていくことについての課題

- ・現状の勤務時間の中で資料を準備する時間が足りない
- ・勤務時間、仕事量から直接生徒に係る時間がつくりにくい
- ・給食主任や家庭科の教員との連携
- ・給食時間が短いので、指導時間の確保が難しい

## 9 アレルギーへの対応

(1) アレルギーを有する生徒への対応について

- ・除去食をしないということは、調理過程から仕分けをしていないという説明を保護者に進学前に説明する必要がある。
- ・養護教諭、担任、栄養士が連携し対応しているが、小学校とは対応が異なる事を、保護者にご理解いただくことが難しいことがある。
- ・多品目のアレルギーを有する生徒は、食べられる献立が少なく、対応が難しい。
- ・小学校で除去食対応をしていた生徒について、小学校と情報が共有できるとよい。

## 10 給食配膳方法

(1) 小学校から中学校の教室に届くまでについて

- ・夏季の温度管理
- ・調理後2時間喫食の遵守

## 11 生徒用食器について

(1) 食器について

- ・年々、食器の取り扱いについて注意をしているため、破損が減っている。今後も継続した指導が必要。

- ・少しのひびやかしているものでも、生徒に使用することはできないため、強化磁器食器の種類によって衝撃に強いものがあるのか検討ができるとよい。
- ・箸やスプーン・フォークの長さが、中学生の手の大きさには短いように感じる。
- ・麺やごはんの上にかけて食べるメニューは、大皿を使用しているが、大皿では1回に配膳できる量が少なく、喫食時間の制限もあり、おかわりできずに残食になっているため、井ぶりが必要ではないか。